

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年5月10日

### I 基礎情報

都道府県・市名	大分県・豊後大野市（ぶんごおおのし）
合併期日	平成17年3月31日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	大分県豊後大野市三重町市場1200番地（旧三重町）
人口（合併直近の国調）	43,371人（平成12年国政調査）
面積	603.36km <sup>2</sup>
議員定数	31名
関係市町村名	三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町

### II 関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	三重町	18,241	162.17	18	26.4%
	清川村	2,521	47.18	12	38.7%
	緒方町	6,546	147.96	16	39.9%
	朝地町	3,431	68.39	12	37.7%
	大野町	5,533	109.49	14	39.6%
	千歳村	2,611	21.43	12	29.1%
	犬飼町	4,488	46.74	14	28.5%
合計	—	43,371	603.36	98	32.1%

### III 関係市町村の財政状況

\* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	三重町	7,456,163	1,537,979	2,822,351	山振、市町村圏、指数表選定	0.37
	清川村	2,397,298	110,030	1,074,309	山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.12
	緒方町	4,831,028	351,384	2,341,818	山振、過疎、市町村圏	0.17
	朝地町	3,942,715	182,002	1,242,301	山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.16
	大野町	4,247,430	313,314	1,870,107	過疎、市町村圏、指数表選定	0.19
	千歳村	1,977,650	181,235	866,193	過疎、市町村圏、指数表選定	0.2
	犬飼町	2,624,785	309,567	1,218,283	新産、山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.21
合計	—	27,477,069	2,985,511	11,435,362	—	—

## Ⅸ 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年3月1日	解散年月日：平成17年3月30日
内容	平成15年3月1日の法定協議会設置以来、平成16年10月30日の最後の合併協議会まで延べ23回の協議会を開催した。協議会委員は関係構成町村の代表者（町村長、議長及びまちづくり委員長）21名で構成され、全52項目の合併協定項目について協議した。この間、特に重要とされた協定項目については、小委員会や専門委員会で検討がなされ、項目によっては合併協定書の中で協議書を取り交わした。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度（10カ年）	
基本計画の主要項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワークの整備による地域づくり（交通ネットワークの整備、情報ネットワークの整備、公共施設等のネットワークの整備）</li> <li>2. 共生と安心の生活舞台づくり、循環型社会の形成、生活環境の整備、安全・安心な地域づくり）</li> <li>3. 健やかで生きがいとやすらぎのまちづくり（健康づくりの推進、福祉・保健・医療の連携と充実、人権・同和対策の推進）</li> <li>4. 働きがいのある産業基盤づくり（農林水産業の推進、商業の機能強化と新規成長産業の育成、観光基盤の整備、雇用の場の確保）</li> <li>5. 教育の充実と文化の創造による未来づくり（生涯学習の推進と人材育成、人権教育・啓発事業の推進、多彩な歴史・文化資源の発掘と創造、個性をいかす教育の充実、生涯スポーツとレクリエーションの振興）</li> <li>6. 交流と連携による人づくり（住民が主体のまちづくり、地域間交流の促進）</li> <li>7. 市民に信頼される行政システムづくり（事務事業の見直し、効率的財政運営の推進、人事管理と職員の資質の向上、時代に即応した組織・機構の構築、公正性及び透明性の確保）</li> </ol>	
旧市町村庁舎の利活用	総合支所機能として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 31名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 一年一ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：32.1万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	この地域審議会は、合併前の旧町村ごとに設置する。設置期間は平成27年3月31日までとする。委員会は、設置区域ごとに20人以内で組織され委員の任期は2年とする。委員の所掌事項は、市長の諮問に応じて設置区域に係る新市建設計画の変更及び執行状況に関することやその他市長が必要と認める事項を審議することとする。	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	230億2千万円	

## V その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	<ol style="list-style-type: none"> <li>①合併の方式は新設合併とする。</li> <li>②合併の期日は平成17年3月31日とする。</li> <li>③新市の名称は豊後大野市とする。</li> <li>④新市の事務所の位置は三重町に置く。</li> <li>⑤財産の取扱いについてはすべて新市に引継ぐ。なお、財政調整用基金については平成15年度標準財政規模の20%以上の額を最大限持ち寄る。</li> <li>⑥議員の定数及び任期については、議員の定数は26人とする。ただし、新市の設置後最初に行われる選挙に限り関係町村の区域毎に選挙区を設置し、その定数を31人とする。</li> <li>⑦地域審議会等の取扱いは関係町村の区域毎に設置する。</li> <li>⑧事務組織及び機構の取扱いについては常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図る。</li> <li>⑨広報・広聴事業の取扱いでオフトーク、ケーブルテレビは新市に引継ぎ、事業及び内容については新市で調整する。</li> <li>⑩病院・診療所の取扱いについては、合併後に公立医療施設総合検討専門委員会を設置し検討する。</li> </ol>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし